

管理区域に搬入された土壌に係る届出書

年 月 日

様

届出者 住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第49条の2の1第2項第3号の規定により、管理区域に搬入された土壌について、次のとおり届け出ます。

掘削対象地を含む管理区域の所在地		
掘削対象地を含む管理区域の指定された年月日		
掘削対象地を含む管理区域における土壌の搬入の有無		
掘削対象地を含む管理区域に土壌が搬入された場合	搬入された年月日	
	搬入された土壌の量	
	規則第48条の43第2項第3号に定める方法による調査の結果	
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあっては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
掘削対象地を含む管理区域に搬入された土壌が特定有害物質土壌溶出量基準、特定有害物質土壌含有量基準及びダイオキシン類土壌含有量基準に適合する場合	当該土壌の管理方法	